第2章 カントリーレポート:ベトナム

―世界的な穀物価格高騰の背景となったコメ輸出大国の動向―

おかえたかし
岡江恭史

はじめに

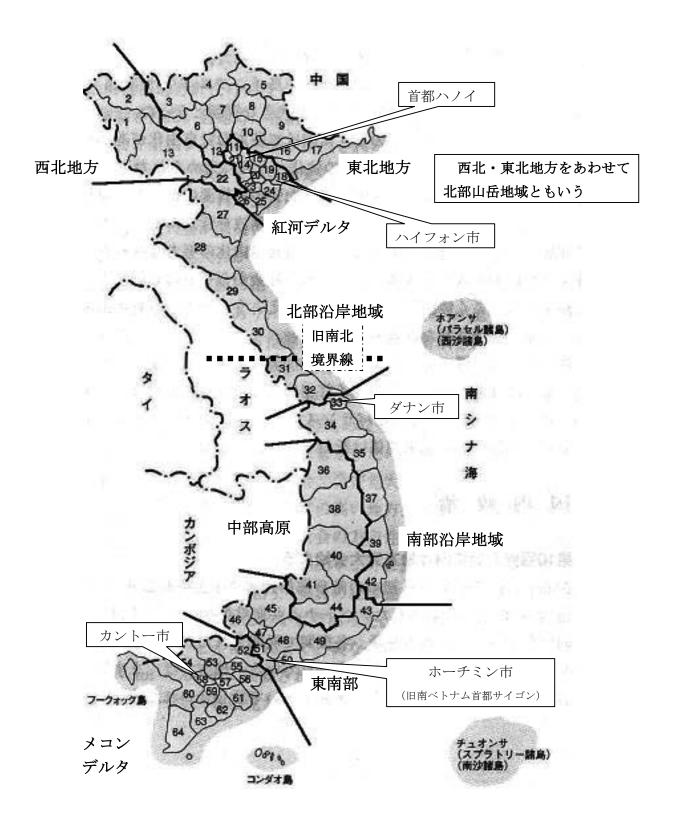
第1表は世界のコメ生産・輸出と日本へのコメ輸出の上位5ヵ国とそのシェアを表したものである。この3つのすべてにランクインする唯一の国がベトナムである。現在ベトナムは世界のコメ市場に大きな影響力を持つようになり、昨今の世界的な米価急騰の一因としてベトナムによる輸出制限が指摘されている。本レポートは、国際米価急騰の背景となったベトナムのコメ生産事情とベトナム政府・共産党の対応を報告する。なおベトナムの一般情報は昨年度レポート(岡江[2008])の「1.基本情報」が、その他の品目の生産概況に関しては一昨年度レポート(岡江[2007a])の「4.品目別動向編」があるので、あわせて参照されたい。

第1表 世界のコメ生産・輸出と日本へのコメ輸出の上位国

| | 世界のコメ生産量 | 世界のコメ輸出量 | 日本のコメ輸入先 |
|-----|---------------|---------------|----------------|
| | 上位5ヵ国とシェア | 上位5ヵ国とシェア | 上位 5ヵ国とシェア |
| 第1位 | 中国 (28.6%) | タイ (23.7%) | アメリカ(54.2%) |
| 第2位 | インド (21.6%) | ベトナム (18.3%) | ベトナム (14.3%) |
| 第3位 | インドネシア(8.5%) | インド (17.5%) | タイ(13.2%) |
| 第4位 | バングラデシュ(6.8%) | パキスタン (14.6%) | 中国(12.3%) |
| 第5位 | ベトナム (5.6%) | アメリカ(7.7%) | オーストラリア (5.9%) |

注. 世界の生産量(籾) および輸出量(精米) は FAO[online]による 2006 年の数値より計算,対日輸出量は日本貿易振興機構[online](原資料は財務省貿易統計)による 2007 年の精米の量より計算.

本論に入る前に、ベトナムの行政区分と自然環境を第1図に示す。ベトナムは大陸部東南アジア(インドシナ半島)の東端に位置し、南北1,650kmの細長い国土(東西の幅は最も狭いところで50kmもない)をしている。北に中国と、西にラオス・カンボジアと陸で国境を接する。ベトナムの国土面積は331,212km²(日本全国から九州を除いた面積にほぼ相当)、人口は85,155千人(2007年)である。(TCTK[2008])。国土のほとんどが山地であり、平地は南北両デルタ(紅河・メコン)とそれを結ぶ南シナ海沿いの狭隘な小平野のみである。



第1図:ベトナムの地域区分と5中央直轄市

資料: 寺本・荒神 [2008] のベトナム地図に筆者が加筆.

ベトナム農業にとって最も重要な地域は、首都ハノイを中心とする北部の紅河デルタ (Dong bang song Hong) 地域と、南部のメコンデルタ (Dong bang song Cuu Long) 地域である。ベトナム人の主食であり主要な輸出産品でもあるコメのほとんどはこの2地域で生産されている。なおベトナムの多数民族キン族(狭義のベトナム人)は元々紅河デルタを中心とする北部地域にのみ居住していたのが、時代を経るごとに徐々に南下して行った。特にメコンデルタは19世紀からのフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓されたが、植民地政府は土地をフランス人および対仏協力ベトナム人に払い下げ南部における大地主制が成立した。

本レポートの構成は以下の通りである。まず「1. 歴史編」では、ベトナム戦争以降のベトナムのコメ生産・輸出と関連する政策の変遷を報告する。次に「2. 現状分析編」では、コメ生産・輸出と需給動向の現状について分析する。そして「3. 最新動向編」では、近年の国際米価急騰に際してベトナム政府が取った措置とベトナム側の認識について報告する。最後に「おわりに」で本レポートを取りまとめ、将来を展望する。

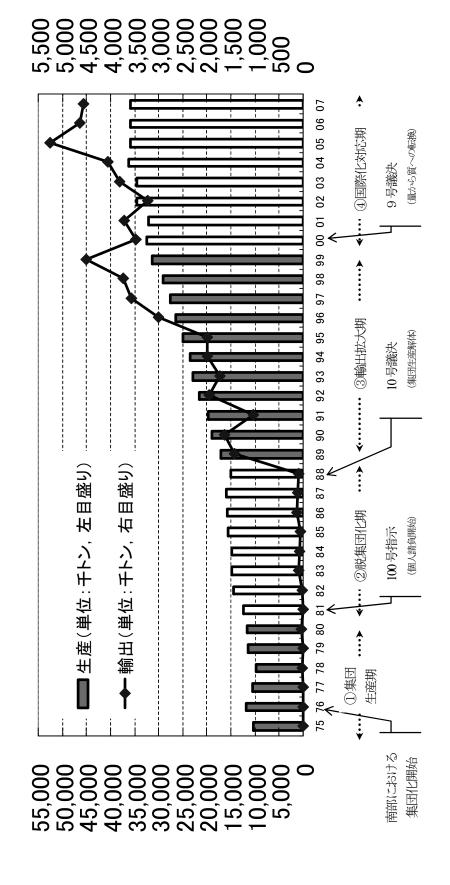
1. 歴史編

本節では、ベトナム戦争以降のベトナムのコメ生産・輸出と関連する政策の変遷を、(1)集団生産期(1975~80年)、(2)脱集団化期(1981~88年)、(3)輸出拡大期(1989~99年)、(4)国際化対応期(2000~07年)の4つの時代に分けて報告する。またこの時代区分に沿って第2図にコメの生産と輸出をグラフ化した。

(1)集団生産期(1975~80年)

東西冷戦構造の中で戦われたベトナム戦争中,東側陣営に属する北ベトナム(ベトナム民主共和国)では農民が農業生産合作社(Hop Tac Xa San Xuat Nong Nghiep)に強制的に加入させられて集団農業生産に従事させられていた。西側陣営に属する南ベトナム(ベトナム共和国)では、植民地時代からの大土地所有制が温存されたまま商品作物栽培(特にメコンデルタにおけるコメ)が行われていた。ベトナム戦争は1975年に北ベトナムが南ベトナムを占領・吸収するという形で終結した。翌年発足した統一ベトナム(ベトナム社会主義共和国)では南部でも農業集団化が推進された。

農業集団化は、商品作物の生産に適するように長年築き上げられてきた南部の農業生産の仕組みを破壊することになった。この時期に南部の全農家世帯の 35.6%が 1,518 の合作社と 9,350 の生産集団 (tap doanh san xuat) (1) に参加させられたが、農民が合作社や生産集団に加入する前に、自らの農機具や水牛を売り果樹を切り倒し土地を捨てる事例が相次いだ。メコンデルタの商品米穀倉地帯は、農業集団化によって生産が不安定になった。年々減少していったコメ生産量は 79 年に南部における合作社・生産集団の大崩壊が起こると回復した (Nguyen Sinh Cuc[1995])。



第2図 ベトナム戦争以降のコメの生産と輸出

資料:1999 年までは TCTK[2000b],2000 年以降は TCTK[2005][2008].

またこの時期は中ソ対立の国際情勢の中で、ベトナムと中国の対立が激化した時期でもある。西側からの援助が得られない上に、1979年には中国による軍事侵攻(中越戦争)を受けた。

(2) 脱集団化期(1981~88年)

厳しい国際環境と経済情勢の中でベトナムは集団農業生産体制の修正をせざるを得なくなり、1981年に各農家世帯を生産単位とする共産党中央書記局第100号指示(DCSVN[1981])が出された。100号指示によって農家世帯は、合作社から①田植え②栽培管理③収穫の3つの段階を請け負い、請負契約量以上の生産物は自由に処分する権利を得た。その他の作業(水利、品種選択、肥料・殺虫剤分配など)は合作社の管理に残ったが、この改革は農家の意欲を刺激し、多くの農家(当時の調査で8割方)が請け負いを完遂したうえにさらに5~20%の余剰生産をなした。100号指示の公布は翌年(1982年)のコメ生産増をもたらした。

だが合作社による集団生産管理が依然として残り、生産物のうち実質的に農家の手元に残るのがわずか 20%であったことから、100 号指示に伴うコメ生産増は 87 年で頭打ちになり、88 年には生産が大幅に落ち込んだ。特に北部では落ち込みが甚だしく、81 年以来最低の水準に達した。88 年初頭の北部では 930 万人(農家世帯の 39.7%)が食糧難になり、うち 360 万人が飢餓状態に陥った。同じ頃南部でも集団化に伴う土地紛争が多発し、全国的な農業食料危機に陥った(Nguyen Sinh Cuc[1995])。

この時期世界情勢は冷戦構造の終結を迎えつつあり、ソ連の後盾を失ったベトナムは 1986 年末第6回共産党大会においてドイモイ政策を採択し、全面的な市場経済化と外資導入を推進するようになった。農業におけるドイモイを推進し上記の食糧危機へ対処するために、1988 年4月5日に共産党政治局第10号議決(DCSVN[1988])が発布された。10号議決は、農家による水牛・牛や農機具の所有を認めた。多くの合作社では生産段階のうち2つのこと(水利および病害虫発生予察)だけに責任を負い、他は農家世帯に任せることになった。また農家は税金と合作社基金(組合費)を支払ったのちには、請負地からの生産物に関しては自由に処分する権利を与えられた。この結果、生産物のうち実質的に農家の手元に残るのが40%と倍増し、これまで以上に農家の生産意欲を刺激した。

(3)輸出拡大期(1989~99年)

集団農業生産体制を実質的に解体した共産党政治局 10 号議決は、翌年(1989 年)から 10 年以上にわたる持続的なコメ生産増をもたらし、またこの年から実質的に輸出が始まった。ベトナムは 10 号議決以前には恒常的にコメを $70\sim100$ 万トン輸入していた(Nguyen Sinh Cuc[2003])が、1996 年にはアメリカを抜きタイに次ぐコメ輸出国 (2) になるまでに成長した。

ドイモイ以前のベトナムでは, すべての輸出入活動は輸出入貿易国営会社によって行われ, また輸出品を生産する会社もそれぞれの担当官庁(例えばコメは農業省)によって管

理されてきた。また何をどれだけ生産・輸出するかは国家計画委員会の指令によって決定 されていた(トラン[1996])。ドイモイ政策に沿ってこのような国家管理体制から関税に よる市場経済管理への転換が図られ、コメに関しては主食であり重要な輸出産品という点 を勘案して輸出割当制度を維持しつつ、この時期から徐々に規制緩和が図られた。まず輸 出取扱業が許可制から届出制へ移行した。さらに 1998 年 7 月 31 日付け第 57 号政府議定 (CPVN[1998])によって民間企業および外資系企業へも輸出割当が行われるようになった。 またこの時期は、市場経済下における農業経営の基盤を強化する政策が次々と打ち出さ れた。1993年には土地法が改正されて、土地の使用権を交換・譲渡・賃貸・相続・抵当す る権利が農家個人世帯に新たに与えられた。96年には合作社法が制定され、集団農業生産 の執行機関から市場経済下の協同組合へと合作社の法的位置づけが根本的に転換した(3)。 また90年代から国営銀行によって農家世帯向けの信用事業が展開されるようになった(4)。 国際関係に目を転じると、この時期は冷戦構造の完全な崩壊によってかつての敵国であ った西側諸国や中国との関係が修復され、そのことが国際市場への参入をより容易にした。 対東南アジアでは,ベトナムはアセアンに 95 年 7 月に加盟し翌 96 年 1 月にはアセアン自 由貿易地域(AFTA)の共通効果特恵関税(CEPT)スキームにも参加した。対米では,94 年 2 月にアメリカは 75 年より継続してきた対越経済制裁を全面解除し,95 年8月には国交正 常化条約に調印した。対日では、92年11月に日本は79年度以降見合わせてきた円借款の 再開を決定した。対中では、91年11月に国交正常化した。

(4) 国際化対応期(2000~07年)

脱集団化以降(上記(2)(3)の時期)のベトナムでは、主食であるコメはひたすら量的拡大が求められ、劣等地へも生産拡大が進められた。そのため、肥沃なデルタ地帯では6t/ha以上の生産をあげる一方、山間地や土地条件の悪いところでは2t/ha程度のところもある。上記(3)の時期におけるコメ輸出拡大も、もっぱら価格の優位性(安価)によるものであり、ベトナム米の品質は国際的にも評価が低いものであった。

こういった問題を解決するため、ベトナム政府は 2000 年 6 月 15 日に第 9 号政府議決 (CPVN[2000]) を公布し 2010 年に向けての農業発展戦略を打ち出した。同議決はそれまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換するものであった。さらに 2005 年 6 月 20 日付け第 150 号政府首相決定 (CPVN[2005]) によってこの路線が補強された(第 2 表参照)。コメに関しては、生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米の主産地であるメコンデルタにおいては灌漑整備事業への投資を増加させることとしている。だがこれらの方針を受けて 2000 年以降は水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007~08 年にかけての国内米価急騰の一因となった。そのため 2008 年には水田転用禁止へと方針が転換された(後述「3.最新動向編」参照)。

なおこの時期にベトナムは念願の WTO 加盟 (承認は 2006 年 11 月,正式加盟は翌 07 年 1 月) を果たした $^{(5)}$ 。ベトナムの WTO 加盟交渉は 1995 年 1 月の WTO 発足時からあし

かけ12年にもおよぶものであり、国際社会・経済への参入の総仕上げともいうべきものであった。

第2表 2000年代のベトナムの農業発展戦略

| | 政策の柱 | コメ政策 |
|-------------|--------------------------------|--------------------|
| | ①農業生産における新技術の導入 | 灌漑設備の整備された水 |
| 政府議決第9号 | ②生産と加工・販売との効果的結合 | 田を 400 万 ha 維持するとと |
| (2000年6月) | ③農村内インフラへの投資促進と農業保険の充実 | もに,生産性の低い水田は他 |
| (2000年6月) | ④外国市場の情報収集とマーケッティング能力開発 | のもっと適当な作物や養殖 |
| | ⑤商業的農産品販売に備えた行政の効率化 | に転換する。 |
| | ①農地の集積による経営基盤の強化 | 特にメコンデルタにおけ |
| 首相決定第 150 号 | ②AFTA (アセアン自由貿易地域)・WTO 加盟交渉のため | る灌漑整備事業への投資を |
| (2005年6月) | の国際的合意事項の遵守 | 増加して輸出米を増産させ |
| | ③品目ごとの生産適地を特定して生産集中を図る | る。 |

資料: CPVN[2000] [2005].

2. 現状分析編

第3表 ベトナム経済に占める農業・農村の割合

| | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2007 |
|----------------------|------|------|------|------|------|
| GDP に占める農林水産業の割合 (%) | 38.7 | 27.2 | 24.5 | 21.0 | 20.3 |
| 輸出金額に占める農林水産業の割合(%) | 47.8 | 46.3 | 29.0 | 22.9 | 22.6 |
| 就業人口に占める農林水産業の割合(%) | 73.0 | 71.3 | 68.2 | 57.1 | 53.9 |
| 人口にしめる農村居住者の割合(%) | 80.5 | 79.3 | 75.8 | 73.1 | 72.6 |

資料: TCTK[1994a][2002] [2008].

(1) 生産の概要

ベトナム経済に占める農業・農村の位置を知るために、農林水産業の GDP・輸出金額・就業人口に占める割合と農村に居住する人口の割合を第3表に示した。いずれの数値も経済成長に伴って年々減少傾向にあるが、GDP・輸出金額の割合が現在では20%程であるにもかかわらず、就業人口では今なお過半数が農林水産業に従事していることがわかる。さらに人口の面では、今なお7割以上の人口が農村に滞留している。後述する様にベトナムの圧倒的多数の農家が零細経営であることから、彼らは零細な農地で自給的な農業を営んでいることがわかる。

ベトナムにとってコメは、およそ 8 割の農家が携わり(Nguyen Ngoc Que[2009])国民の消費カロリーのおよそ 3 分の 2 を占める(後掲第 7 表参照)最も重要な作物である。コメの生産のほとんどは、北部の紅河デルタ(2007 年の生産量の 17.6%)と南部のメコンデルタ(52.0%)で行われている(TCTK[2008])。この両デルタ以外のベトナムの各地域(第1 図参照)では、コメは常にギリギリ自給できるかもしくは不足の状態にある(Nguyen Ngoc Que[2009])。北部ではおおむね 2 期作、南部では 3 期作でコメが栽培されている。ベトナムではコメの 3 作期を冬春作 (Lua dong xuan)・夏秋作 (Lua he thu)・ムア作 (Lua mua)と呼んでおり、栽培期間は地方や品種によってまちまちであるが、南北 2 大デルタではおおむね第 4 表の通りである。

第4表 作期ごとのコメの作付面積・単収(2007年)

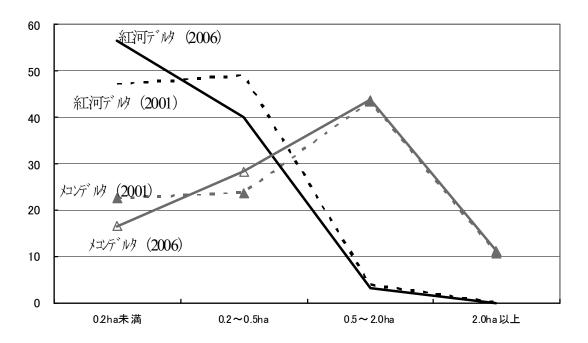
| | 紅河デルタ (北部) | | | メコンデルタ (南部) | | | 全国 | |
|-----|------------|------|-------|-------------|-------|-------|-------|-----|
| | 栽培期間 | 作付 | 単収 | 栽培期間 | 作付 | 単収 | 作付 | 単収 |
| | | 面積 | 半収 | 秋垣朔间 | 面積 | 半収 | 面積 | 半収 |
| 冬春作 | 12~翌5月頃 | 553 | 5.8 | 11~翌4月頃 | 1,507 | 6.0 | 2,989 | 5.7 |
| 夏秋作 | (栽培していない) | | 4~8月頃 | 1,800 | 4.6 | 2,205 | 4.6 | |
| ムア作 | 7~11月頃 | 559 | 5.6 | 8~11月頃 | 378 | 3.5 | 2,008 | 4.4 |
| 合計 | | 1112 | 5.7 | | 3,684 | 5.1 | 7,201 | 5.0 |

資料: TCTK[2008].

注. 作付面積の単位は千 ha, 単収の単位は t/ha.

第3図は、2001年及び2006年に行われた『農村・農業・水産業センサス』(TCTK[2003] [2007])からベトナムの南北両デルタにおける経営規模(農用地面積)別に見た農家世帯の分布を計算したものである。両デルタを比較してみると、紅河デルタは経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、メコンデルタでは経営規模の平均は大きいが土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られる。両デルタのこのような違いは、紅河デルタが古くから人口稠密地域で独立後も共産政権下で平等に土地が分配されたのに対して、メコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓され独立後も土地改革が徹底されなかったという歴史に起因する。また2001年から2006年の変化を見てみると、紅河デルタでは0.2ha未満の割合が上がる反面、0.2~0.5haの割合が下がってきている。つまりメコンデルタに比べて均等であった紅河デルタにおいても市場経済化の流れの中で農民層分解が起きていることがわかる。一方メコンデルタでは逆に0.2ha未満の割合が下がり、0.2~0.5haの割合が上がっている。これは2000年9号議決を受けて狭小な農地が耕作放棄されたことを示しているのであろう。後掲第5表にみるように紅河デルタでは水田耕作の主目的が農家自身の食用にあるためこのような耕作放棄があまり起きていないと思われる。

なお紅河デルタでは 80 年代の脱集団化に際して単に一人あたりの農地面積を均等に分配するだけではなく土地等級(地味)ごとの平等性も追求されたため,狭い農地がさらに細分化された。そのため 2003 年に交換分合(don dien doi thua)が政府の指導で推進され一世帯あたり $5\sim10$ 筆程度に分かれていた農地が 4 筆以内に集約された(岡江[2007a])。2007年現在においても紅河デルタの人口密度は 1,238 人/km² と,メコンデルタの 431 人/km² (TCTK[2008])に比べて圧倒的に稠密であり,このため一作期あたりの水稲耕作に投入される労働力も紅河デルタでは 200 人日 / ha,メコンデルタは $85\sim100$ 人日 / ha (Nguyen Ngoc Que[2009])という大きな違いがみられる。



第3図 南北両デルタにおける経営規模別農家世帯分布(2001, 2006年)

資料: TCTK[2003] [2007].

注. 単位は%.

第5表は稲作農家が自らの生産したコメをどのような用途に使用しているかの内訳 (2004年現在)である。最大の稲作地帯であり輸出米の主産地であるメコンデルタでは生産の7割が販売されるのに対して、紅河デルタでは生産の約半分が農家自身の食用に使用され販売はわずか2割強である。また紅河デルタの農家世帯の95%が水稲耕作を行っているという事実 (Nguyen Ngoc Que[2009])から、紅河デルタの農家にとって稲作とは昔ながらに自らの食を確保するために行うものであるということがわかる。さらに第5表では紅河デルタにおける備蓄・家畜飼料・消失がメコンデルタの何倍もの割合を占めている。このことは、低技術水準下で収穫後の消失が大きく、零細経営による不安定性のため将来への保険として備蓄と畜産の兼業 (6)を行っているという紅河デルタ農民の姿を示している。

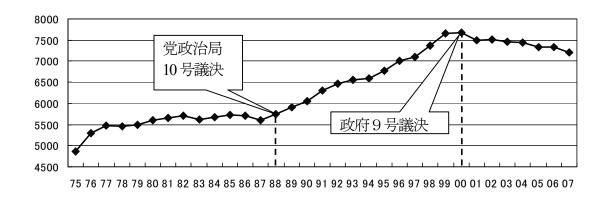
第5表 2004年における稲作農家のコメ用途の内訳(%)

| | 紅河デルタ | メコンデルタ | 全国平均 |
|-----------|-------|--------|-------|
| 農家の食用 | 49.30 | 16.40 | 41.50 |
| 販売 | 23.00 | 70.00 | 34.00 |
| 備蓄 | 12.30 | 4.80 | 12.60 |
| 種まき | 0.94 | 3.69 | 2.16 |
| 家畜飼料 | 11.30 | 2.90 | 7.40 |
| 他世帯への貸し出し | 2.72 | 1.97 | 2.00 |
| 消失 | 0.40 | 0.10 | 0.20 |

資料: TTPNN [2008a].

(2) 2000 年以降の作付面積の減少

第4図はベトナム戦争以降のコメの作付面積をグラフ化したものである。図が示すように集団生産体制を解体した共産党政治局 10 号決議が発布された 1988 年以降は年々面積が増加し続け、国際市場を前提とした質的向上を図って生産性の低い水田の転用を容認した政府 9 号議決が出された 2000 年以降には面積が年々減少し続けている。作付面積ではこのように 2000 年以降は減少しているが、生産量自体は 2007 年は 2000 年の 10.3%増となっている (TCTK[2008])。



第4図:ベトナム戦争以降のコメの作付面積(単位:千 ha)

資料: TCTK[2000b][2008].

さらに 2000 年から 2007 年の作期ごと地域ごとの作付面積の変化を第6表に示す。まず地域ごとにみれば、メコンデルタに比して紅河デルタでの面積の縮小が著しい。なお生産量でみてもメコンデルタでは 111.6%と増加しているのに対して紅河デルタでは 95.6%と減少している。前述のように紅河デルタでは狭小な水田に過剰な労働を投下して水稲耕作

を行っていたが、近年の経済発展にともなって首都ハノイ周辺を中心に都市化・工業化が進み、水田の転用や非農業セクターへの労働力の移動が進んだものと思われる。次に作期ごとにみれば、単収の高い冬春作の減少が最も少なく、単収が低いムア作の減少が著しい。さらに地域ごとにムア作の変化率を見れば、紅河デルタでは91.1%とそれほど大きくは減少していないが、メコンデルタでは69.4%と大幅に減少している。最大のコメ生産地であるメコンデルタにおいて特に単収が低いムア作の作付面積減少が全国的な減少を引き起こしている事がわかる。

第6表 作期・地域ごとのコメの作付面積の変化率

| | 紅河デルタ | メコンデルタ | 全国合計 |
|-----|-----------|--------|------|
| 冬春作 | 92.2 | 99.1 | 99.2 |
| 夏秋作 | (栽培していない) | 95.6 | 96.2 |
| ムア作 | 91.1 | 69.4 | 85.1 |
| 平均 | 91.7 | 93.4 | 93.9 |

資料: TCTK[2008].

注. 変化率 (%) は (2007年の数値) / (2000年の数値) ×100で計算した.

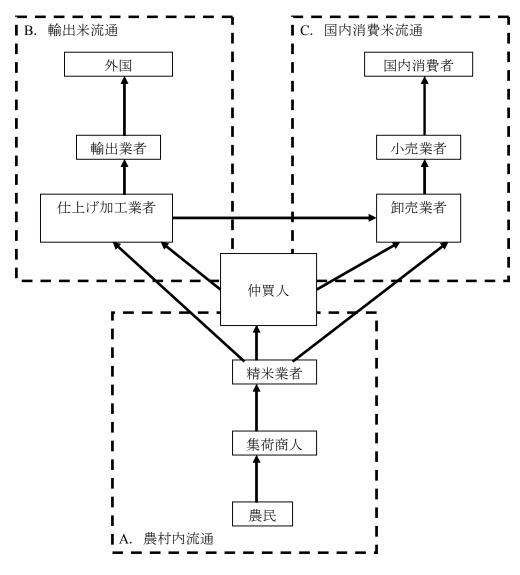
(3) コメの国内流通

第5図は、ベトナム国内のコメ流通について既存資料(小沢[2004],坂田[2003])をもとにできるだけ単純化して図示したものである。

図中 A はコメ生産農家から始まる農村内におけるコメの流通である。前掲第5表でみたようにベトナムの農家の生産するコメのうち販売に回るのは全国平均で3分の1程度(紅河デルタではわずか2割強)に過ぎない。多くの農家は自家消費用(家族の食事、家畜の餌、等)にコメを栽培し、余剰米が籾の形で販売され市場に流通する。農家から籾を買い付ける集荷商人も多くは農村内に居住する個人経営者(兼業農家である場合が多い)であり、その買い付けの範囲も1~2社(行政村)と非常に狭い。その集荷業者から籾を買う精米業者の多くは精米施設の技術水準が低く、玄米加工までしか行われない。また厳密な品質ごとの分別ができないため、この段階では国内消費用と輸出用との区別はしていない。A 段階におけるアクターはいずれも零細な個人経営であり、その取引は相対によるものである。独占的なアクターが存在しないという点では市場原理が働いているが、相互の流通マージンが低く機械化や在庫調整によるリスクへの対処もできない。

B は輸出米の流通経路である。産地の主要集荷拠点に位置する仕上げ加工業者は、農村内の精米業者から半加工米(玄米)を買い付け、白米への仕上げ加工や袋詰めを行う。その仕上げ加工後に砕米の分別を行う。このコメの品質による分類によって初めて各市場(国内消費用・商業輸出・援助米)へ価格をつけて販売される。そのため輸出用に高品質なコメを求めて生産者を選別するという行動をおこしにくい。

C は国内で消費されるコメ流通である。卸売業者が仕上げ加工業者から加工米を仕入れ (彼ら自身が加工精米技術を持つ場合もある),都市の小売業へ販売する。C 段階における 流通は政府における価格統制もなく市場原理によって行われている。これまで高品質米は 輸出にまわされる傾向が強かったので国内米価は輸出価格より低い傾向にあった。また政策的にも 1999 年までコメに輸出税が課せられ,国内米価が国際価格を下回るように誘導されていた。だが近年都市住民の所得向上によって,国内でも高品質なコメが集荷・流通されるようになった。「3.最新動向編」で後述するように,2007 年には国内米価がおおむ ね輸出価格を上回っていたが,世界的な米価上昇傾向の中で輸出価格が急騰して逆転した。輸出価格につられて国内米価も上昇したことから政府は 2008 年にコメに対する輸出税を 臨時措置として復活させた。



第5図 ベトナムにおけるコメ流通

資料:小沢[2004],坂田[2003]より筆者が作成.

以上ベトナム国内のコメ流通の特徴を要約すると、生産から消費(輸出)まで多くの流通経路が存在し、その度に流通マージンが発生するという問題を生じている。特に精米加工が半加工(籾を玄米に)と仕上げ加工(玄米を白米に)に分断されているのが問題である。そのことが精米技術への投資を妨げる要因となっている。なお現在においても流通過程で13%ものコメが失われているといわれている(Nguyen Ngoc Que [2009])。

コメに限らずベトナム農業の抱える大きな問題として加工・流通の未整備が存在する。 その解決のため 2000 年 9 号議決では、農業生産における新技術導入、農村内インフラ整備 などとともに生産と加工・販売との効果的結合(農民と契約して農産品販売事業を行う新 型合作社(農協)の育成など)が政策の柱としてあげられている(前掲第 2 表参照)。

(4) コメ輸出の仕組みと国際市場での評価

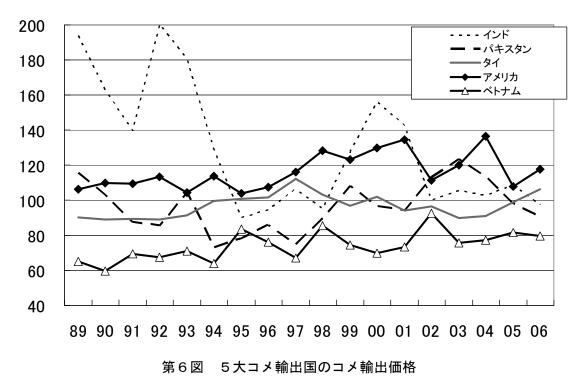
「1. 歴史編」で述べたようにベトナムのコメ輸出制度は90年代から輸出割当制度を維持しつつ徐々に規制緩和が図られた。そして2001年4月4日付け第46号首相決定(CPVN[2001a])によって輸出割当そのものが廃止された。だが政府間契約の輸出も存続し、コメ輸出に関して完全に国家の関与が無くなった訳ではない。毎年年頭に商務省(現商工省)、農業農村開発省、そしてコメ輸出業者の業界団体であるベトナム食糧協会(Hiep Hoi Luong Thuc Viet Nam)の三者が協議してコメ需給計画の原案を政府に提出し、首相が最終的に年間コメ需給計画を発表する。そして各作期ごとに需給の見直しを行う。原則としては輸出は自由化しているが、いざというときには政府の権限で輸出に規制をかけることがある(伊東[2007])。実際、2008年にも輸出規制が行われ、それが世界的なコメ価格高騰の引き金になった。

ベトナム食糧協会は 1989 年に食糧貿易を行う業者が相互扶助を目的として自主的に設立したことになっている団体である。協会に参加している業者のほとんどは南北食糧総公司 (7) およびその傘下の国有企業であり、協会の定款には外資や合弁企業は議決権のない准会員にしかなれないことが定められている。現在、当協会参加業者の取り扱う食糧輸出量はベトナムの全輸出量の 98%以上を占めている (HHLTVN[online])。そしてコメ輸出を行う業者は一件ごとに食糧協会に届け出をして、協会からの承認書がなければ税関を通せないことになっている。協会の承認はほぼフリーパスとはいえ、輸出企業への監視は常時行える体制となっている (伊東[2007])。

このように制度上自由化されたかに見えるベトナムのコメ輸出は依然として官製組織によって担われており、WTO 加盟交渉時にもその不透明性が既存加盟国から問題視された (岡江[2008])。このような輸出業務における国有企業の寡占状況と前述の国内流通における非効率性によって、ベトナムでは高級米の生産・輸出の効率化を促す市場原理が働きにくい構造になっている。このためベトナム米の国際市場での評価は低い。

第6図は 2006 年までの5大コメ輸出国(タイ・ベトナム・インド・パキスタン・アメリカ)のコメ輸出価格(世界平均を100とする)を図示したものである。コメの国際指標価格となっているタイ米は当然のことながら世界平均に最も近く,輸出量ではベトナムに

抜かれて久しいアメリカ米は常に世界平均より高価格で取引されている。またインド・パキスタンの米価は変動幅が大きい。ベトナム米に関しては常に世界平均より安価で取引されている。この間 2002 年だけはタイ米価格に接近したが、これは世界一の輸出国であるタイが輸出量を減らして世界的な需給が逼迫したことによる一時的な高騰にすぎない。2007~08 年にかけてもベトナム米がタイ米とほぼ同水準となり、一時的にはタイ米を抜いた(後掲第9図参照)が、これも世界的な需給逼迫によるものであり、前述の流通や輸出面における構造問題がここ数年で急速に改善されたわけではない。



資料: FAO[online].

注:各国の精米輸出単価(輸出金額/輸出量)をそれぞれの年の世界平均単価を基準(100)として指数表示.

(5) 国内消費動向

第7表は1990年以降のベトナムにおける一人一日あたりのコメ・魚・肉の消費カロリーと総消費カロリーに占めるコメの割合を示したものである。近年の経済発展に伴ってベトナムでも肉の消費が増加し消費カロリーに占めるコメの割合が徐々に減少している事がわかる。とはいえコメ消費の絶対量自体は未だに減少しておらず、2003年の消費カロリーに占めるコメの割合も63.6%と依然として極めて高い。ちなみに同年の日本のコメ消費カロリーは610 Kcal/capita/day(割合にして22.1%)であるから、ベトナム人一人あたりで日本人の約2.7倍ものコメを消費していることになる(8)。

第7表 ベトナムにおける食料消費の変化

| | 1990 | 1995 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| コメ | 1,571 | 1,652 | 1,668 | 1,654 | 1,662 | 1,663 |
| 魚 | 22 | 27 | 32 | 30 | 29 | 29 |
| 肉 | 127 | 156 | 197 | 212 | 233 | 250 |
| 合計 | 2,148 | 2,369 | 2,504 | 2,546 | 2,572 | 2,616 |
| コメの割合 (%) | 73.1 | 69.7 | 66.6 | 65.0 | 64.6 | 63.6 |

資料: FAO[online]

注. コメの割合 (%) 以外の単位は Kcal/capita/day.

第8表 2010年に向けてのコメ生産・輸出量の目標値と実際の値

| | 2010年 | | | | 実際の3 | コメ生産・ | 輸出量 | | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年 | 目標値 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
| 生産(a) | 33,000 | 32,530 | 32,108 | 34,447 | 34,569 | 36,149 | 35,833 | 35,850 | 35,868 | 38,631 |
| 輸出(b) | 8,000 | 3,477 | 3,721 | 3,236 | 3,810 | 4,063 | 5,255 | 4,642 | 4,558 | 4,720 |
| a-b | 25,000 | 29,053 | 28,388 | 31,211 | 30,759 | 32,086 | 30,578 | 31,208 | 31,310 | 33,911 |

資料:「2010 年目標値」は 2000 年 9 号議決原文(CPVN[2000]),「実際のコメ生産・輸出量」は 2007 年までは TCTK[2008],

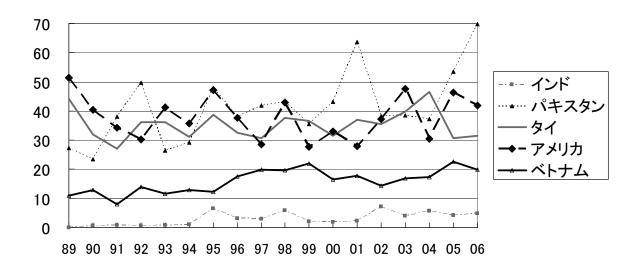
2008 年は TCTK[online]による暫定値.

注. 生産および輸出の単位は千トン.

第7表にみるように FAO の統計では 2003 年までの数値しかわからないため、最近におけるベトナム国内のコメ消費動向を知る手がかりとして、ベトナム国内の統計から 2000~08年におけるコメ生産・輸出量とその差額を第8表に示した。なお 2000 年9号議決では、2010年までの目標として生産を 33,000 千トン、国内消費を 25,000 千トンとしていたので、そこから輸出分を計算して第8表に付す。生産目標に関しては早くも 2002年には達成されているものの、輸出はまったく目標値に達していない。つまり 2000年に9号議決を発布した当時、ベトナム政府はコメの国内消費はその後大きく減少するとの見通しに立っていたが、実際には減少どころか増加することになってしまった。

多くのアジア諸国では経済成長に伴う食の欧米化によって一人あたりのコメ消費量が減少したという事実を踏まえて、ベトナムも今後はコメ消費の減少に向かうという見方がある(伊東[2007])。実際にベトナム統計総局が標本調査により国民各世帯の生活水準を調査したところによると、1993年に食事として消費された一人あたりのコメは年間153kgであり(TCTK[1994b])、これが98年には150kgに(TCTK[2000a])、2002年には144kgに、2006年には137kgに(TCTK[online])と確かに減少傾向にある。にも関わらず実際の国内消費が減少していないのは、コメが食用以外に消費されているからである。第5表でみたように多くの零細稲作農家が自らの生産したコメを家畜飼料に使っている。市場経済化に対応

して畜産も大規模な農場や専業農家へ集中して畜産飼料として使用されるコメが減少することを政府は期待したが、畜産の大規模化は期待通りには進行しなかった ⁽⁹⁾。また「(3)コメの国内流通」で述べたように加工・流通の未整備により生産から消費までの間に多くのコメが消失していることも輸出に回る分が増えない原因の1つである。



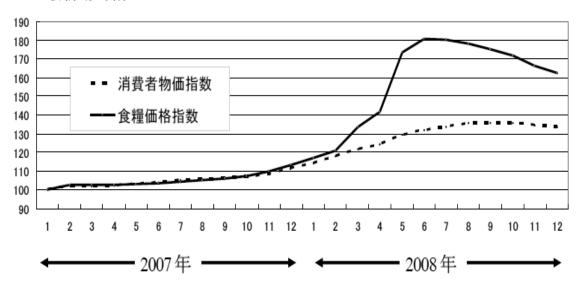
第7図 5大コメ輸出国における生産量に占める純輸出量の割合(%)

資料: FAO[online].

注. 籾から精米への歩留まり(重量比)を65%とする籾換算で、(「輸出量」―「輸入量」)/「生産量」として計算.

第7図は、ベトナムがコメ輸出を開始した 1989 年以降の5大コメ輸出国(タイ・ベトナム・インド・パキスタン・アメリカ)における生産量に占める純輸出量の割合(%)を図示したものである。この図から、中国と並ぶ人口大国であるインドでは輸出量は常に生産量の10%未満であり、コメ生産は国内自給が圧倒的部分を占めることがわかる。これに対して、タイ・パキスタン・アメリカはほとんどの年で輸出の割合が30%を越しており、海外輸出向けのコメ生産が安定して行われている。ベトナムはかつては10%程度だったのが現在では20%と輸出の割合を増やしており、インドのような自給中心から徐々に脱却しつつある。今後タイのような安定的な輸出米生産国になれるかは、上述の様に畜産の大規模化やコメ流通の効率化が順調に進むかによるであろう。

3. 最新動向編



第8図 2007~08年におけるベトナム国内の物価上昇

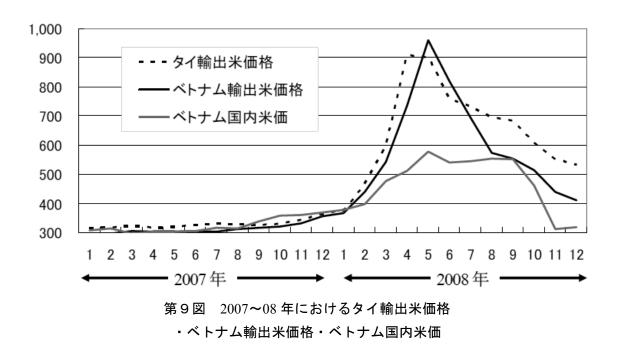
資料: TCTK[online].

注. 2007年1月を基準 (100) とする指数.

(1) 国内物価の高騰

第8図は、 $2007\sim08$ 年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2007年1月を100として示したグラフである。なおこの「食糧」とはコメ・トウモロコシ・イモ類等のデンプン質を豊富に含む主食物を表すベトナム語 "luong thuc"の訳であり、食料品全体ではない。2007年 10 月頃から消費者物価指数も食糧価格指数も上昇し始めているが、特に食糧が2008年4~6月に急騰している。6月以降は食糧価格も下落傾向にあるが、下落幅はわずかであり、2008年 12 月の消費者物価指数および食糧価格指数は2007年 11 年 11 年 11 月から 11 34%増・11 62%増と高値を維持している。

なお結果的に 2008 年のコメ生産量は 3,863 万 t(対前年度比 7.5%増)であり、ベトナムが深刻な食糧不足に陥った訳ではない。にもかかわらず食糧価格の高騰に至った最大の理由は、コメが重要な輸出産品であるために国際価格と国内米価とが密接にリンクしていることによる。第 9 図は国際価格(タイ輸出米価格)とベトナムの輸出米価格・国内米価の2007~08 年における変動をグラフ化したものである。2007 年後半から新輸出契約の停止が発表される 2008 年 3 月までの間は 3 者がともに上昇傾向にあり、強い相関関係にあることがわかる。コメは国民の圧倒的な主食(消費カロリーの約 3 分の 2)であるために、コメ価格の急騰により食糧価格全体も急騰した。



資料:タイの価格は IRRI [online], ベトナムの価格はベトナム農業省農業農村開発情報センターより筆者自身が入手. 注. 輸出米価格は両国とも5%砕米価格. ベトナム国内米価は,メコンデルタ最大のコメ生産地アンザン省における 通常米 (Gia thuong) 価格. 単位はいずれも米ドル/t.

(2) 2008 年に取られた輸出規制措置

第9表 商工省公文第1746号(2008年3月5日公布)による コメ輸出計画量と実際の輸出量(千t)

| | 輸出計画量 | 実際の輸出量 |
|--------------------|-------------|--------|
| 2008年第1四半期(1~3月) | 700~800 | 1,017 |
| 2008年第2四半期(4~6月) | 1,300~1,500 | 1,427 |
| 2008年第3四半期(7~9月) | 1,300~1,400 | 1,292 |
| 2008年第4四半期(10~12月) | 700~800 | 984 |
| 合計 | 4,000~4,500 | 4,720 |

資料:輸出計画量はBCT[2008],実際の輸出量はTCTK[online].

2008年の米価高騰に対処するため、3月5日に商工省は第1746号公文(BCT[2008])を発布し各四半期ごとのコメ輸出量を計画した。さらに3月25日には第78号政府通達(CPVN[2008a])よって6月末までの間は新たにコメ輸出の契約は行わない(すでに契約済みのものは履行)ことを決定した。第9表は公文第1746号において政府がベトナム食糧協会に対して指導した各四半期ごとのコメ輸出量の範囲と実際の輸出量である。新輸出契

約の停止という強硬措置によって第 $2\sim3$ 四半期の間はほぼ政府の計画通りの輸出量に留まった。

2008年3月に打ち出されたこの輸出規制の国内物価への影響をみてみると、輸出米価格が3月の542米ドル/tから5月には960米ドル/tとわずか2ヶ月で77%増になったのに対し、同時期の国内米価は477米ドル/tから578米ドル/tと21%増に抑えられた(前掲第9図参照)。6月以降は国内の食糧価格も下落し、国内物価全体の上昇も抑えられた(前掲第8図参照)。反面、ベトナムの輸出米価格の急上昇はコメの国際指標価格となっているタイ米の上昇につながった(前掲第9図参照)。

なお結局 2008 年のコメ輸出量は 472 万 t (対前年度比 3.6%増)・輸出金額は 29 億米ドル (対前年度比 94.8%増) となった (TCTK[online])。この数字 (輸出量微増で金額倍増)だけから見ればベトナムのコメ輸出規制は米価吊り上げのためではないかとの疑念を国際社会に抱かせ得るものであるが、上述の通りベトナムはこのとき深刻な国内物価高騰に見舞われており、その対策に追われていた。政府は 3 月 31 日、輸出振興・貿易赤字抑制・貿易均衡の確保・必需品価格の管理を目的とする第 481 号公文 (CPVN[2008b]) を出し、原油などは国内価格維持のために輸出税を調整することになったが、この時点ではまだコメに関しては新たに輸出税は課せられなかった。4 月 27 日には政府首相は各省庁および地方政府に対して、国内需要確保のため食糧会社が政府の計画に沿って食糧を買い付けることができるような適切な措置を取ることを命じる第 612 号公電 (CPVN[2008d])を出した。

その後 7月 21 日公布の第 104 号政府首相決定(CPVN[2008e])によってコメに対して臨時の輸出税が課せられた。第 10 表は,首相決定 104 号に基づいて $^{(10)}$ 2008 年 8 月 15 日から 12 月 19 日までコメに課せられた輸出税を示したものである。このときの輸出税は通常の関税のように物品価格の何%と割合で課せられる従価税ではなく, 1 t あたりの FOB 価格によって何段階かに分けて,各段階ごとに 1 t あたりの課税額を定めた従量税である。

第 10 表 2008 年におけるコメ輸出税

| コメの FOB 価格(米ドル/t) | 関税の絶対額(ベトナムドン/t) |
|--------------------|------------------|
| 800 以上 900 未満 | 800,000 |
| 900 以上 1,000 未満 | 1,200,000 |
| 1,000 以上 1,100 未満 | 1,500,000 |
| 1,100 以上 1,200 未満 | 1,900,000 |
| 12,000 以上 1,300 未満 | 2,300,000 |
| 13,000以上 | 2,900,000 |

資料:BTC[2008a] [2008b], CPVN[2008e][2009]

注. ドン (Dong) はベトナムの通貨単位であり、1米ドルがおよそ17,500 ベトナムドン (2008年12月現在) に相当する.

(3) 2008 年に取られた農地規制策

「2. (2) 2000 年以降の作付面積の減少」で前述した近年の水田の急速な喪失も人々に国内需給逼迫の不安をあおり食糧価格の高騰の一因となったことから,2008 年には農地規制策が新たに取られた。4月18日に第391号首相決定(CPVN[2008c])が公布され、水田専作地の転用の原則禁止の方針を打ち出された。同決定では、やむを得ない事情で水田転用を行う場合には、各地方省・中央直轄市が必要な転用面積を最小限にする土地計画を策定して事前に中央政府の認可を得ることが義務づけられた。上記の手続きを経た計画以外での水田転用が発覚した場合には、その土地を収用することも明記された。

これを踏まえて農業問題が 2008 年 7 月に開催された第 10 期ベトナム共産党中央執行委員会第 7 回総会において議論され,2010 年および 2020 年までの農業政策の目標を示した「農業・農民・農村に関する中央執行委員会第 26 号議決」(DCSVN[2008]) が 8 月 5 日に公布された。同議決はドイモイ以降の農業の市場経済化・近代化の方針を引き継ぐ一方で、国家食糧安全保障 (an ninh luong thuc quoc gia) を農業政策の最優先課題にし水田面積維持の方針を明確にした。前述のように 2000 年の政府議決第 9 号が水田面積減少をもたらし国内食糧価格の高騰の一因となったことから、2008 年 26 号議決は 2000 年 9 号議決からの事実上の方針転換を促したものである。

(4) コメ価格高騰に対するベトナム側の言い分

ベトナム農業省の機関が 2008 年 6 月に発表したレポート (TTPNN [2008b]) によると, 2008 年初頭の世界的なコメ価格高騰の要因として以下の 6 つを指摘している。

- ①世界的なコメ価格上方傾向の中で、世界のコメ在庫状況に関する情報不足の状態(特に世界最大のコメ生産・消費・在庫量を持つ中国の需給量が不明であること)から人々がパニック状況になったこと。
- ②バイオエタノールの生産などで穀物へ投機が行われている中,シカゴ・バンコク等の コメ市場においても投機資金が注ぎ込まれたこと。
- ③コメ輸出国がコメ輸出制限措置を取ったこと。特にインドが突然輸出禁止措置を取ったことにより、他の輸出国(ベトナム、カンボジア、中国)がそれに続いた。
- ④世界最大のコメ輸出国であるタイの通貨バーツが高い水準を保っていたこと。
- ⑤近年の近代化・工業化(特に中国・インド)によって水田面積が減少したこと。
- ⑥この年に多くの国で自然災害が起きたこと。

以上の記述から読み取れるのは、世界第2のコメ輸出国である自らのコメ輸出制限措置がコメ価格高騰の引き金になったという責任を認めようとしないという態度である。要因の第1と第2は外国(特にかつてベトナムと交戦して今も警戒している中国とアメリカ)にあるとし、ベトナムを含む輸出国の措置は第3要因に(しかもその中の最大の責任はインドに)している。また欧米や日本で穀物価格高騰の主要因と考えられている新興国の食料需要増大についてはあえて触れていない。これはベトナム自身が現在高度経済成長の過程にあり食料需要が増加していることから、この問題に触れることは自らの首を絞めるこ

とになるからであろう。

上記の意見はもちろんベトナム政府の公式見解ではないが、このような意見が存在する ということは留意する必要がある。

おわりに

ベトナムは長らく旧ソ連型の社会主義統制経済体制下にあったが 1980 年代から経済自由化政策に転換し、今や世界第2位のコメ輸出国に躍り出た。だがそれは専ら集団農業生産体制から解放された農家の生産意欲が刺激されたことによるものに過ぎず、零細農家による自給中心の農業・流通の非効率・低い技術水準という構造問題は放置されたままであった。ベトナム米の国際市場における評価は低く、ただ安価だけを武器に国際市場におけるシェアを拡大してきた。

こういった問題を解決するためベトナムは 2000 年に政府議決第 9 号を公布し、それまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換した。同議決は生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米主産地への投資集中を図った。だがその結果、水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007~08 年にかけての米価急騰の一因となった。

コメは重要な輸出産品であることから、いまやベトナム国内の米価は国際米価に密接にリンクしている。さらにコメはベトナム国民の消費カロリーの約3分の2を占める圧倒的な主食でもある。こういった背景の下で近年の国際的な米価高騰はベトナム国内の物価高騰を招くことになった。国内の社会的混乱を静めるためにベトナム政府は2008年にコメの輸出規制を行ったが、世界第2位のコメ輸出国であるベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招くことになった。コメの輸出規制措置はベトナムにとって、国内物価の安定に役立つとともに、外貨獲得の効果(輸出量は対前年度微増ながら金額では倍増)もあったので、今後ともベトナム側の都合でいつでも行使される可能性がある。

今後ともベトナムはコメの輸出大国であり続け、その輸出状況は国内動向(水田の転用、国民の食生活の多様化、畜産の大規模集化による飼料需要の減少、流通の合理化による消失の減少、等)に左右されるので、その動向には引き続き注視する必要がある。

- 注 (1) 当時の南部の一合作社の平均規模は 312ha (北部の 1.5 倍), 519 世帯, 1003 労働人口であった。また一生産 集団の平均規模は 40ha, 38 世帯であった。
- (2) FAO[online]による精米の輸出量より。なお 1992 年に一時的にベトナムの精米輸出量はアメリカを上回ったが、翌年からはまた下回った。その後 96 年に再びベトナムがアメリカを追い抜き、それ以降アメリカはベトナム以上の精米を輸出していない。
- (3) 現代の合作社(農協)問題について詳しくは岡江[2007b]を参照。
- (4) 現代の農業金融問題について詳しくは岡江[2004]を参照。

- (5) ベトナムの WTO 加盟に伴う農政改革について詳しくは昨年度レポート (岡江[2008]) の「3. 国際化対応」を参照。
- (6) もちろん紅河デルタにおける畜産のすべてがこのような稲作の片手間で行われているわけではない。大都市への交通アクセスに恵まれた農村地区では大規模な畜産経営が成長しつつあり、こういう農家では家畜飼料として自家生産米ではなく市販の配合飼料を使用する(岡江[2006])。
- (7) 食糧総公司は1984年に主に食糧輸入を行う国家食糧総公司として設立され、1995年に北部食糧総公司と南部食糧総公司に再編された。南北食糧総公司は自ら貿易業務を行うとともに、地域の国営食糧公司を傘下に置くことにより、国内のコメ流通にも影響力を及ぼしている。輸出割当が行われていた時代にはそのアレンジは実質的に食糧総公司によって行われていた(坂田[2003])。
- (8) 但しFAO の数値は食用以外に消費される分(第5表で示した家畜飼料など)も含むすべての国内消費分を含んでいるので、ベトナム人が日本人の2.7倍ものコメを食べているというわけではない。
- (9) 2010 年までの養豚振興計画が示した 2001 年 10 月 26 日付け第 166 号首相決定 (CPVN[2001b]) において、常時 50~100 頭かそれ以上を飼育する大規模農家・養豚場が輸出用豚肉の生産単位として政府の助成の対象とされている。
- (10) 正確には,第 104 号首相決定では第 10 表で示した課税段階より下にさらに 2 段階 (「600 以上 700 未満」「700 以上 800 未満」)が規定されていたが,施行直前の 2008 年 8 月 12 日に公布された財務省第 9417 号公文 (BTC[2008a])によって,FOB 価格 800 米ドル/t以上にのみ輸出税を課すことに変更になった。その後,12 月 19 日公布の財務省第 15485 号公文 (BTC[2008b])によってコメの輸出税が撤廃されたが,コメとともに肥料に関する輸出税も規定した第 104 号首相決定自体は,翌 2009 年 1 月 21 日公布の第 16 号政府首相決定 (CPVN[2009])によって効力を失った。

【引用文献】

日本語文献

伊東正一[2007],「ベトナムのコメ経済及びコメ輸出メカニズム」『平成 18 年度海外農業情報分析事業アジア大洋州 地域及び中国地域食糧農業情報調査分析検討事業実施報告書』,国際農林業協力・交流協会

岡江恭史[2004],「ベトナム農村金融における集落の役割」『農林水産政策研究』第6号,農林水産政策研究所 岡江恭史[2006],「ベトナム農民組織の新潮流一首都近郊農村における畜産合作社の事例より一」『2005 年度日本農 業経済学会論文集』,日本農業経済学会

岡江恭史[2007a],「WTO 加入へと至るベトナム農政の展開と農林水産業の概況」『FTA・WTO 体制下のアジアの農業,食品産業と貿易』,農林水産政策研究所

岡江恭史[2007b],「ベトナムの新設合作社とそのリーダーシップ」『ベトナムの社会と文化』第7号(ベトナム社会文化研究会編), 風響社

岡江恭史[2008],「カントリーレポート:ベトナム―WTO 加盟に伴う農業関連制度の改正と最新の農業・農政動向―」 『平成 19 年度カントリーレポート ASEAN, ベトナム』, 農林水産政策研究所

小沢健二[2004],「1990 年代後半以降のベトナムの米輸出動向とその特質—米の国際市場構造,米の先物取引の可能性などと関連させて—」『先物取引研究』第9巻第1号 No.13,日本商品先物振興協会

坂田正三[2003],「ベトナムのコメ流通ー流通構造からみたドイモイの再評価ー」高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』,アジア経済研究所

寺本実・荒神衣美[2008]、「2007年のベトナム」『アジア動向年報 2008』、アジア経済研究所

トラン・ヴァン・トゥ [1996],『ベトナム経済の新展開: 工業化時代の始動』, 日本経済新聞社

日本貿易振興機構[online], 『貿易統計データベース (http://www3.jetro.go.jp/cgi-bin/nats/cgi-bin/top.cgi?PGID=000&REP_CNT=0)』, 2008 年 11 月 26 日アクセス

英語文献

FAO[online], FAOSTAT (http://faostat.fao.org), 2009年2月20日アクセス

IRRI [online], IRRI World Rice Statistics (http://beta.irri.org/statistics), 2009 年 3 月 23 日アクセス

Nguyen Ngoc Que [2009]. 'Rice production and food policies in Vietnam', Agricultural Policy Seminar on "Food Security Policy in ASEAN Region and Individual ASEAN Member States", 5 March 2009, Tokyo

ベトナム語文献

BCT (Bo Cong Thuong, ベトナム商工省) [2008]. So:1746/BCT-XNK, Con Van ve Đieu hanh xuat khau gao nam 2008 (2008 年 3 メ輸出管理に関する第1746 号公文). 2008 年 3 月 5 日公布

BTC (Bo Tai Chinh, ベトナム財務省) [2008a]. So: 9417/BTC-CST, Cong van cua Bo Tai Chinh ve viec trien khai thuc hien Quyet Dinh so 104/2008/QD-TTg ngay 21/7/2008 cua Thu tuong Chinh phu ve viec ban hanh muc thue tuyet doi thue xuat khau doi voi mat hang gao va phan bon xuat khau (2008 年 7月 21 日付けコメ及び肥料物品輸出に対する従量税の公布に関する第 104 号政府首相決定の実現に関する財務省第 9417 号公文). 2008 年 8月 12 日公布

BTC[2008b]. So: 15485/BTC-CST, Cong van cua Bo Tai Chinh ve khong ap dung thue tuyet doi thue xuat khau doi voi mat hang gao (コメ輸出に対する従量税の不適用に関する財務省第15485 号公文). 2008 年12 月 19 日公布

CPVN (Chinh Phu Viet Nam, ベトナム政府) [1998]. So:57/1998/ND-CP, Nghi dinh cua Chinh phu ve Quy dinh chi tiet thi hanh Luat Thuong mai ve hoat dong xuat khau, nhap khau, gia cong va dai ly mua ban hang hoa voi nuoc ngoai (外国向け物品の輸出入・加工・販売代理店の活動に関する商業法施行細則に関する第57号政府議定). 1998年7月31日公布

CPVN[2000]. So:9/2000/NQ-CP, Nghi quyet cua Chinh phu ve mot so chu truong va chinh sach ve chuyen dich co cau kinh te va tieu thu san pham nong nghiep (農業経済構造の転換および農産品の販売に関するいくつかの方針および政策に関する第9号政府議決). 2000 年6月15日公布

CPVN[2001a]. So:46/2001/QD-TTg, Quyet Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve quan ly xuat khau, nhap khau hang hoa thoi ky 2001 – 2005 (2001~2005 年における物品の輸出入管理に関する第46 号政府首相決定). 2001 年4月4日公布

CPVN[2001b]. So:166/2001/QD-TTg, Quyet Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve mot so bien phap va chinh sach phat trien chan nuoi lon xuat khau giai doan 2001-2010 (2001~2010 年における輸出向け養豚業の発展のためのいくつかの措置及び政策 に関する第166 号政府首相決定). 2001 年 10 月 26 日公布

CPVN[2005]. So:150/2005/QD-TTg, Quyet Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve Phe duyet quy hoach chuyen doi co cau san xuat nong, lam nghiep, thuy san ca nuoc nam 2010 va tam nhin 2020 (2010 年および2020 年までの全国農林水産業生産構造転換計画の承認に関する第150 号政府首相決定). 2005 年 6 月 20 日公布

CPVN[2008a]. So:78/TB-VPCP, Thong Bao y kien ket luan cua Thu tuong Nguyen Tan Dung tai buoi lam viec voi Bo nong

nghiep va phat trien nong thon ve tinh hinh san xuat va xuat khau gao, thuy san (コメ及び水産物の生産・輸出の状況に関する農業農村開発省との意見交換におけるグエン・タン・ズン首相の結論に関する第 78 号通達). 2008 年 3 月 25 日公布

CPVN[2008b]. So:481/TTg-KTTH, Con Van ve tang cuong cac giai phap day manh xuat khau, kiem che nhap sieu va bao dam can doi, quan ly gia ca cac mat hang thiet yeu (輸出振興, 貿易赤字抑制, 貿易均衡の確保, 必需品価格の管理のための追加措置に関する第481 号公文). 2008 年 3 月 31 日公布

CPVN[2008c]. So:391/2008/QD-TTg, Quyet Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve ra soat, kiem tra thuc trang viec quan ly quy hoach, ke hoach va su dung dat 5 nam 2006 - 2010 tren dia ban ca nuoc, trong do ra soat, kiem tra thuc trang cong tac quan ly quy hoach, ke hoach, su dung dat nong nghiep 5 nam 2006 - 2010 noi chung va dat trong lua nuoc noi rieng (2006~2010 年 5 ヶ 年間の全国の土地の企画・計画・使用の管理の実態への検査事業における農用地、特に水田の管理業務への検査に関する第 391 号政府首相決定). 2008 年 4 月 18 日公布

CPVN[2008d]. So: 612/CD-TTg, Con Dien cua Thu tuong Chinh phu ve viec chi dao cac cong ty kinh doanh luong thuc tiep tuc mua lua, gao theo ke hoach va chi dao cua Thu tuong Chinh phu (政府首相の計画及び指示に基づいて各食糧会社が籾米・精米を購入継続するための指導に関する第612 号政府首相公電). 2008 年4月27日公布

CPVN[2008e]. So:104/2008/QD-TTg, Quyet Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve viec ban hanh muc thue tuyet doi thue xuat khau doi voi mat hang gao va phan bon xuat khau (コメ及び肥料物品輸出に対する従量税の公布に関する第104 号政府首相決定). 2008 年 7 月 21 日公布

CPVN[2009]. So: 16/2009/QD-TTg, Quyet Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve viec ban hanh mot so giai phap ve thue nham thuc hien chu truong kick cau dau tu va tieu dung, ngan chan suy giam kinh te, thao go kho khan doi voi doanh nghiep (投資および消費を促進し,経済の減速を阻止し,各企業における問題を解決する方針の実現を目的とした税に関するいくつかの措置の公布に関する第16号政府首相決定). 2009年1月21日公布

DCSVN (Dang Cong San Viet Nam, ベトナム共産党) [1981]. So: 100 CT/TW, Chi thi cua Ban Bi thu Trung uog Dang ve cai tien cong tac khoan, mo rong "khoan san pham den nhom va nguoi lao dong" trong Hop tac xa nong nghiep (農業合作社における請負業務の改善及び労働グループと労働者に対する生産物請負拡大に関する党中央書記局第100 号指示). 1981 年 1月 13日公布

DCSVN[1988]. So:10 NQ/TW, Nghi quyet cua Bo Chinh tri ve doi moi quan ly kinh te nong nghiep (農業経済管理におけるドイモイに関する共産党政治局第10 号議決). 1988 年 4 月 5 日公布

DCSVN[2008]. So: 26 NQ/TW, Nghi quyet cua Ban Chap hanh Trung uog Dang ve nong nghiep, nong dan, nong thon (農業・農民・農村に関する中央執行委員会第26号議決). 2008 年8月5日公布

HHLTVN (Hiep Hoi Luong Thuc Viet Nam, ベトナム食糧協会) [online], ベトナム食糧協会ウェブサイト (http://www.vietfood.org.vn), 2008年11月26日アクセス

Nguyen Sinh Cuc [1995]. Nong Nghiep Viet Nam 1945-1995 (1945~1995 年のベトナム農業). Nha Xuat Ban Thong Ke (統計出版社)

Nguyen Sinh Cuc [2003]. Nong Nghiep, Nong Thon Viet Nam Thoi Ky Doi Moi (1986-2002) (ドイモイ時代 (1986~2002 年) のベトナムの農業と農村). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK (Tong Cuc Thong Ke, ベトナム統計総局) [online]. ベ*トナム統計総局ウェブサイト (http://www.gso.gov.vn/)*, 2008 年 2 月 22 日アクセス

TCTK[1994a]. Nien Giam Thong Ke 1993 (1993 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[1994b]. Khao sat Muc song Dan cu Viet Nam 1992-1993 (1992~93 年度ベトナム人生活水準に関する考察). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2000a]. Dieu tra Muc song Dan cu Viet Nam 1997-1998(1997~98 年度ベトナム人生活水準調査). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2000b]. So Lieu Thong Ke Nong-Lam Nghiep Thuy San 1975-2000(1975~2000 年農林水産業統計). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2002]. Nien Giam Thong Ke 2001 (2001 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK [2003]. Ket qua tong dieu tra Nong thon, Nong Nghiep va Thuy San 2001(2001 年度農村・農業・水産業センサス). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK [2005]. Nien Giam Thong Ke 2004 (2004 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2007] . Ket qua tong dieu tra Nong thon, Nong Nghiep va Thuy San nam 2006(2006 年度農村・農業・水産業センサス). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK [2008]. Nien Giam Thong Ke 2007 (2007 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke

TTPNN (Trung tam Thong tin Phat trien Nong nghiep - Nong thon, 農業農村開発情報センター) [2008a]. Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2007 va Trien vong 2008 (2007 年度のベトナム稲作部門および次年度の展望に関する年 次報告)

TTPNN [2008b]. Thi truong lua gao nua dau 2008 va Trien vong sap toi (2008 年前半期のコメ市場と将来の展望)